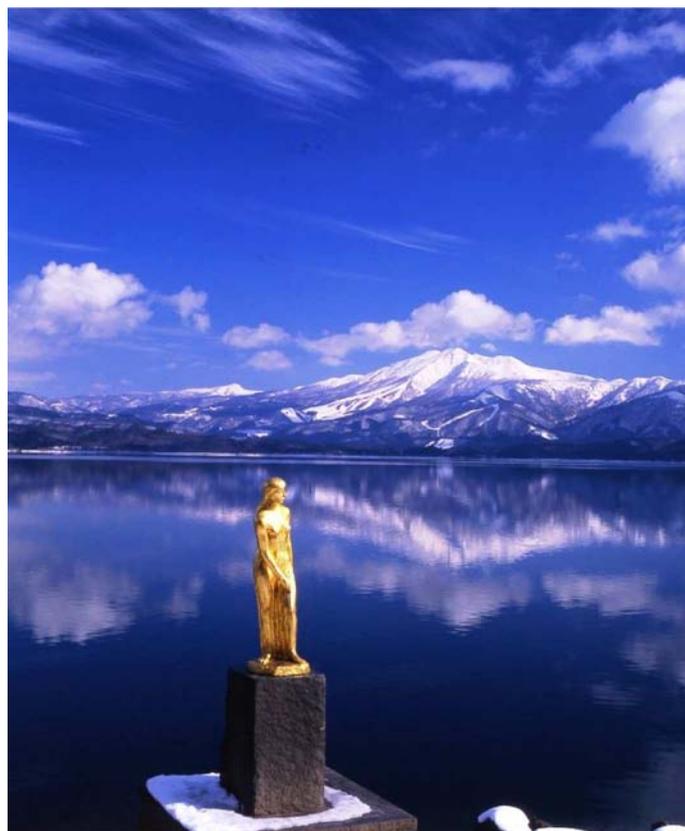


V. 施策の実現に向けて



たつこ姫と秋田駒ヶ岳（田沢湖、西木地区）
水深日本一 423m

1. 安全、安心な水道水の供給

「安全である水道水を提供することにより、すべての市民が安心でき、美味しいと感じる水道水の供給」を目指すため、水質の変化が起きている水源の取水施設の統廃合や水質の変化に適切に対応させるための浄水処理方法の検討、水質の監視や水質管理を適切に行うといった水質管理体制の強化を推進します。

(1) 施設の統廃合

1) 取水施設の統廃合

水道水の水質は、各々の水源の性質に影響されるものであることから、竣工当時には水質的な問題がなかった水源が環境の変化に伴い、変わってきております。

濾過設備を設けていない水源などは水源水質の処理に苦慮している状況であり、将来の水質の変化に対しても対応が困難であります。

そのため、水質の変化が著しい取水施設を廃止し、水量が余っている水源からの供給に切り替えます。

(2) 適切な浄水処理

1) 浄水処理方法の変更

水質の変化が著しい水源においては、近辺に水量が余っている場合は取水施設を廃止して、他の水源からの供給に切り替えられますが、近辺にそのような水源がない場合は、クリプトスポリジウム対策の観点からも濾過設備を設ける必要があります。



刺巻湿原ミズバショウ群生地（田沢湖地区）

見頃 4月上旬～下旬

1. 安全、安心な水道水の供給

(3) 水質管理体制の強化

1) 水質検査計画の推進

水質検査計画は、年度前に作成し、企業局、各地域センターで閲覧できるほか、仙北市のホームページに掲載しています。

検査計画に基づいて水質検査を行った結果についても、ホームページへの掲載を計画的に行っていきます。

2) 水質監視の強化

水道水の水質は、各々の水源の性質に影響されるものであることから、今後も継続的に監視を行い、水質の変化を分析します。

万一、水質汚染事故や水系感染症などの発症などを確認したときは、保健所や近隣市町村などの関係機関と情報交換するとともに、連携して迅速に対応を講じます。

3) 貯水槽水道の適正管理

貯水槽における水質の安全性を確保するため、設置者に対し、適正管理が行われているのかを随時確認し、助言、指導、情報提供を行います。

また、可能な限り、直結給水への移行を促して、衛生な水道水の供給に切り替える様に取り図ります。

4) 直結給水の推進

貯水槽方式に比べ、より衛生的な給水方式である直結給水方式を推進していきます。



戸沢氏祭り（西木地区）

8月17日

2. 安定した施設の構築

「いつでもどこでも安定した水道水の供給」を目指すため、浄水場や配水池の老朽度調査の実施の検討および統廃合の検討を行い、有効率の向上と断水被害の減少の観点からも老朽管および石綿セメント管の更新を行います。

また、水道未普及地域の解消を図り、「市民皆水道」を実現できるよう計画的な施設整備を進めます。

(1) 施設の統廃合

1) 配水池の統廃合

安定給水の観点から、老朽化が著しく、貯留能力が低い配水池を廃止し、水道未普及地域の解消のために新設する耐震対策を施した配水池からの供給に切り替えます。

(2) 水道未普及地域の解消

1) 基幹施設整備

水道未普及地域の解消に伴い、各施設の整備が必要になります。各施設の工種、施設数、整備期間を以下に示します。

施設名	工種	箇所数	整備期間	地区
取水施設	井戸新設	1 施設	短期期間	西木地区
浄水施設	浄水場増設	1 施設	〃	西木地区
送水施設	送水ポンプ場	2 施設	〃	角館、田沢湖地区
配水施設	配水池増設	1 施設	〃	西木地区
	配水池新設	2 施設	短期期間 1 中期期間 1	角館、田沢湖地区
	配水ポンプ場新設	1 施設	中期期間	角館地区

2) 管路整備

市民が等しく快適で安全な生活を送るうえで、ライフラインである水道水が全市民に行き渡ることが望ましいため、水道未普及地域の解消を図る必要があります。

水道未普及地域は主に農村地域であり、近年、地下水の枯渇や水質汚濁が問題視されていることから、地域の要望を踏まえつつ、早急に緊急性の高い地域から優先的に整備して、「市民皆水道」を目指します。以下に管路整備の延長を示します。

種別	短期期間	中期期間	合計	地域名
送水管	3.6km		3.6km	雲沢、神代地域
配水管	13.2km	43.0km	56.2km	白岩、雲沢、中川、神代地域
合計	16.8km	43.0km	59.8km	

2. 安定した施設の構築

(3) 老朽管の更新

1) 老朽管の布設替え

出水不良や断水の原因と成り得る老朽管を計画的に更新することにより、安定した水道水の供給を目指します。

老朽管の更新をすることにより、市民に満足いただける水量、水圧を確保します。以下に、老朽管の更新予定延長を示します。

種 別	短期期間	中期期間	合 計
配水管	0.3km	14.5km	14.8km

(4) 石綿セメント管の更新

1) 石綿セメント管の布設替え

老朽管と同様、出水不良や断水の原因と成り得る石綿セメント管を計画的に更新し、安定した水道水の供給を目指します。

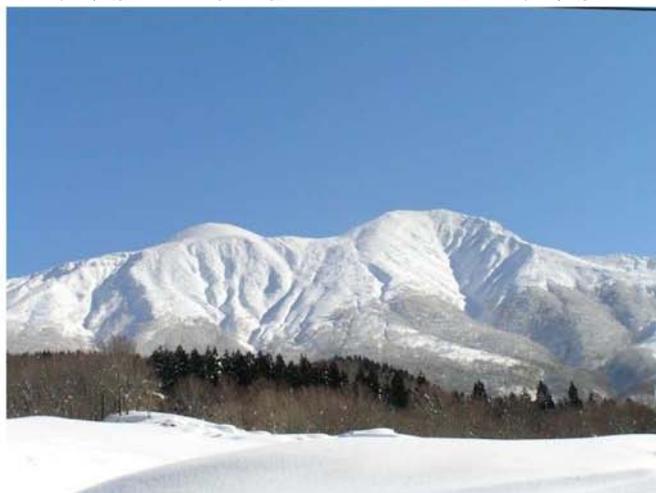
石綿セメント管は、約 1.7km であり、短期期間内で整備し、石綿セメント管布設延長 **ゼロ** を目指します。

(5) 老朽化基幹施設の更新

1) 基幹施設の検討

浄水場施設や配水池などの重要な施設においては、昭和 40、50 年代に竣工しているものが多いため、前期期間内に老朽化調査の実施の準備を行い、中期期間内で老朽化調査を実施し、老朽化が著しい場合は、施設の再構築や統廃合などを行っていきます。

老朽化調査は、耐震診断の中に含まれているため、耐震診断で一括して調査します。



冬の秋田駒ヶ岳（田沢湖地区）

3. 災害対策

「いつでもどこでも安定した水道水の供給」を目指すため、重要な水道施設である基幹施設の耐震化を計画的に推進し、水道施設の耐震化率を上げます。

また、災害時の連絡体制や災害時の対処方法を定める災害対策マニュアルの策定も進め、危機管理体制の整備も図ります。

これにより、地震などの災害時にライフラインである水道水の供給ができる限り可能になるようにします。

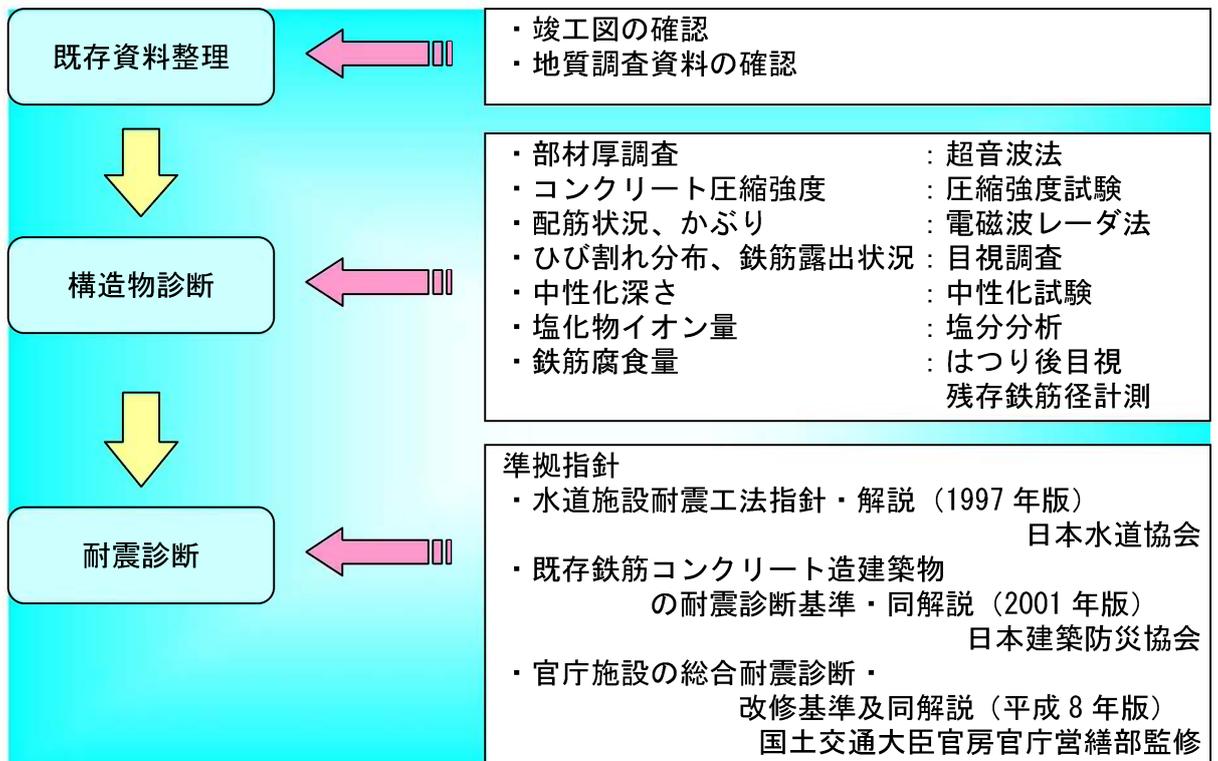
(1) 水道施設の耐震化

1) 基幹施設の耐震化

地震などの災害時における水道水の確保を図るため、浄水場施設および配水池などの基幹施設の耐震化を行い、緊急遮断弁の設置を推進します。

施設の耐震診断を順次行い、この結果に基づき、老朽度や重要度も考慮して適切な時期に更新を行います。

以下に、耐震診断のフローを示します。



耐震診断業務フロー

3. 災害対策

(1) 水道施設の耐震化

2) 管路の耐震化

水道未普及地域の解消のための管路の新設や老朽管の更新などは、できる限り耐震管を採用します。

これにより、安定した水道水の供給に繋がります。

(2) 危機管理体制の整備

1) 危機管理体制の整備

地震などの災害や水質汚染事故や水系感染症などの発症などに備えるため、応急給水体制、災害復旧体制、災害時の職員の連絡体制、役割分担や災害時の対処方法を定めることとします。



古城山からの桧木内川（角館地区）

4. 利用者サービスの向上

「市民に信頼される水道事業経営」を展開していくため、利用者のニーズに可能な限り応え、サービス水準の多様化、更なるレベルアップを行い、利用者がより満足できるように努めます。

利用者との相互関係のための情報公開や水道に関するアンケート調査などを計画的に推進します。

(1) 利用者サービスの向上

1) 窓口サービスの充実

窓口サービスの充実のため、受付時間の延長や土日受付、申し込み手続きの簡便化を検討します。

2) 利便性の向上

窓口対応のサービスについて、インターネットによる申し込み手続きやコンビニエンスストアでの料金収納を検討し、一層の向上に努めます。

(2) 広報活動の充実

1) 情報公開の充実

毎年、「水質検査計画」を市のホームページで公開していますが、サービスの内容や飲用水としての水質状況、水道料金など利用者の関心は、一層高まると思われます。

今後は、水道事業の経営内容や水道水質の情報公開により事業の透明化を図り、市民に信頼される水道事業経営を目指します。

情報公開のスケジュールについては、前期計画期間を準備期間、中期計画期間にホームページで公開予定とします。

	項 目	内 容
情報公開の予定	水道水質	検査結果
	水道料金	水道料金の支払い方法 水道料金の計算方法
	申し込み手続き	水道の使用開始と使用中止の手続き
	給水装置の管理	給水装置の管理範囲、工事の手続き
	災害時対策マニュアル	災害時の応急給水拠点の明示

5. 環境・エネルギー対策

「地球に優しい水道事業のエコ」を目指すため、環境負荷の低減、水循環系への負荷の軽減を図り、環境保全に努めます。

また、地球温暖化への自然環境問題への関心が高まっているため、本市水道事業においても、環境に負荷のかけないエネルギー対策を推進し、省エネルギー化を図ります。

(1) 環境対策

1) 環境負荷の低減

水道工事においては、「資材の有効利用」として、再生後の資材の利用が可能なものは再利用、リサイクル資材の利用が可能であれば使用するという環境負荷の低減に努めてまいります。

また、製品などを購入する際には、グリーン購入^{※1}を推進し、公用車の購入の際には、低公害車の導入の検討をしてまいります。

※1 グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

2) 有効率の向上

有効率の向上には、配水管の機能維持、断水被害の減少が必要であります。これにより、水の有効活用に繋がり、水循環系負荷の軽減効果、環境負荷を低減することとなります。

このため、老朽管の更新、石綿セメント管の更新を行い断水被害の減少を図ります。

(2) エネルギー対策

1) 省エネルギー化の推進

老朽化した施設の更新、新設する施設においては、省エネルギー機器の導入の検討をし、消費エネルギーの低減を推進します。



秋田駒ヶ岳こまくさの群生 大焼砂（田沢湖地区）

6. 経営基盤の強化

「市民に信頼される水道事業経営」を展開していくため、近年の少子高齢化の急速な進展、節水機器の普及および節水意識の向上による給水収益の減少は、今後の水道事業経営に大きく影響すると思われます。

また、老朽化に伴う更新費や耐震化への移行等が必要であり、水道未普及地域の解消も必要不可欠となっています。それに加え、整備の際に借入した企業債、地方債の償還額も増加することとなるなど、今後は経営環境が一層厳しくなるものと考えられ、料金体系を統一し、経営基盤を強化する必要があります。

水道料金体系の見直しや水道加入の促進、経営の合理化・効率化を図り、健全な事業運営を目指します。

(1) 料金体系の統一

1) 料金体系の統一

水道料金格差の是正を含めた料金体系の見直しを平成 25 年度頃を目処に実施する予定です。

(2) 加入率の向上

1) 加入率の向上

現在、給水している区域においても、事業毎に水道水を使用せず、自家用井戸を使用している世帯もあることから、水道水に移行するように広報活動などを行い、水道加入の促進を促して行きます。

(3) 職員資質の向上

1) 人材の育成

専門的知識や多様な利用者サービスに適切に対応する職員の育成を行うため、人材育成と連携した人事管理、職員の意識改革を推進します。

6. 経営基盤の強化

(4) 経営の効率化

1) 民間委託の導入

現在、民間委託しているのが、メーター検針、水質検査などであり、その他の項目についても、経営の合理化・効率化に向けて業務委託の導入を検討し、サービス水準の向上に努めます。

民間の専門知識および技術力を活用するのが適切なものは率先して、民間委託に切り替えていきます。

これにより、業務効率の向上に繋がることとなります。

2) 情報化の推進

町村合併により、水道事業が広域化したことから情報システム化を推進して、より効率的な維持管理にする必要があります。

西木地区の一部の事業においては、管路台帳が情報システム化されていますが、角館地区および田沢湖地区、西木地区のその他の事業においては、紙の台帳、図面等で管理している状況であります。

維持管理のノウハウを継承していくためにも、電子化を図り、情報システム化を推進する必要があります。



神秘の湖 田沢湖（田沢湖地区）